

棚田オーナー制度

檜原は、棚田の保全を目的とした日本の NPO によって、2004 年から実施されている新しい取り組み、全国的な棚田オーナー制度に参加しています。日本中の棚田は、農家の人々の高齢化が進み、農業に従事する人が減少するに従って、縮小されたり放棄されたりする割合が増加傾向にあります。このプログラムは、都市部に住む人々に「オーナー」になる機会を提供することで、この問題を解決することを目指しているのです。オーナーは、その名前と違って、実際にテラスを所有するわけではありませんが、都市部ではできない経験や恩恵を享受する代わりにスポンサー料を支払います。

檜原では、申込者は 100 平米あたり 50,000 円の年会費を支払うことでオーナーになることができます。この 50,000 円は、農地提供者および農作業指導者（35,000 円）と、このプログラムの事務局（15,000 円）の間で配分されます。オーナーは苗移植をしたり、収穫を手伝ったりと、実地体験を得ることができます。また、オーナーは自らが出資している水田で生産された米の分配にあずかることができ、希望すればそれを売ることもできます。

オーナーの申し込みは水田、畑地、および果樹を対象に受け付けられています。毎年 15～20 の団体がオーナーになり、独立行政法人国際協力機構（JICA）や徳島県の高校などが含まれています。事務局はこの制度が非農家の人たちの棚田の農業に関する認識を高め、伝統的な農業システムの保全につながることを願っています。